

令和元年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	建築物の不燃化率（北部）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	58.8%	59.6%	60.4%	61.2%	62.0%	62.4%	62.8%	63.2%	63.6%	64.0%
実績	59.0%	59.5%	調査中							
指 標 名	住宅の耐震化率									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	87.0%	-	-	-	95.0%	96.0%	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%
実績	88.7%	-	-	-						

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
東日本大震災や熊本地震などの発生により、地震に対する危機感は一時的に高まったものの、時間を追うごとに薄れつつある。東京都が行っている地域危険度調査では、区北部の危険度は、いまだ区内でも上位にある。そのため、区民の防災時の危機意識への醸成を図り、耐震改修や建替えの一層の促進を図る。 また、木造密集市街地の防火性向上のため、国や都の支援を最大限に活用し、延焼遮断帯形成、避難経路の確保等に集中的に取り組む必要がある。	H28	933,580
	H29	976,553
	H30	923,354

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	事業の必要性はあると判断しているが、多岐にわたる部分に、より密な取り組みを行うためには一層の効率化を図る必要

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
事務事業の評価結果が、現状維持、改善・見直しを図るものが多く、安全、安心なまちづくりを行う上で一層の効率的な運営が不可欠となっている。	
【今後の具体的な方針】	
他団体との連携や、経費削減を図り、適正な運営に努める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費	10,876	19,687	30,563		60%	現状維持
						77%	平成30年度
2	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)	309,032	24,609	333,641		923㎡	現状維持
						207㎡	平成30年度
3	京島地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)	215,161	19,687	234,848		57%	現状維持
						調査中	平成30年度
4	北部中央地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)	2,831	10,828	13,659		62%	現状維持
						調査中	平成30年度
5	不燃化促進助成事業、主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業、防火・耐震化改修促進助成事業	97,006	31,499	128,505		60.4%	現状維持
						調査中	平成30年度
6	木造住宅耐震改修促進助成事業(新防災)	63,463	7,875	71,338		91%	現状維持
						調査中	平成30年度
7	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業、墨田区民間建築物耐震診断助成事業等	29,771	39,374	69,145		20%	現状維持
						調査中	平成30年度
8	コミュニティ住宅維持管理事業	80,878	14,765	95,643		173戸	現状維持
						173戸	平成30年度
9	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費	113,750	4,922	118,672		780件	改善・見直し
						1011件	平成30年度
10	既設エレベーター防災対策改修工事助成事業	13	4,922	4,935		0.2%	統合
						0%	平成30年度
11	通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業費(啓発活動)	113	7,383	7,496		83件	
						4件	
12	通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業費(助成事業)	460	984	1,444		83件	
						4件	

令和元年度 事務事業評価シート

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費					1
目 的	東武伊勢崎線の立体化、駅周辺や沿道まちづくりを推進するとともに、街路事業や他のまちづくり事業と連携し災害に強い安全なまちづくりに取組む。					主管課・係（担当）
						防災まちづくり課 立体化・鐘ヶ淵担当
						03-5609-6260
対 象 者	地元区民					
根拠法令	・墨田区都市計画マスタープラン					
関連計画	・鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画					
	・住宅市街地総合整備事業					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：玉野総合計画・UR都市機構	
事業内容	・鐘ヶ淵駅付近は、東京都の鉄道立体化の検討対象区間に位置づけられ、踏切解消がまちづくりの大きな課題となっていることから、都・区・住民代表により踏切解消に向け取り組んでいるところである。平成30年度には墨田区で検討した鉄道線形を踏まえ、駅前広場や側道についての検討を行ったところである。 今後は、住民の理解を得て、東京都へ鉄道立体化事業化を働きかけて行く。 ・防災拠点への避難路となる鐘ヶ淵通り（補助120号線）の約900mについては、東京都事業により街路整備が進められており、道路整備にあわせて、地域住民の意向を反映しつつ、民間活力を誘導して沿道の効率的な土地利用を促進する「道路整備と一体的に進める沿道まちづくり」を、東京都と墨田区が連携して行っている。					
経 過	開始年度		終了予定	未定		
	平成24年度 鐘ヶ淵地区まちづくり計画策定 平成28年度 鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり計画策定（鐘ヶ淵地区まちづくり計画の見直し） 平成29年度 鉄道線形区案検討 平成30年度 鉄道線形区案を踏まえた駅前広場・側道の検討 令和元年度 駅前広場・側道の考え方のまとめ及び地域住民の事業理解への取り組み					
議会質問 の 状 況	平成30年1定 墨田五丁目都市整備用地の土地利用の考え方が示されたが、先んじて東京都が周辺道路を整備すべきとの意見が付されている。					
そ の 他 特記事項	東京都の鉄道立体化事業位置づけについて都へ強く要請中					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		15,500	18,000	10,700	17,000	11,000	11,000
決算額（令和元年度は見込み）		15,387	17,950	10,690	16,481	10,876	11,000
財 源	国						
	都	6,891	4,990	4,990	4,946	4,936	5,000
	その他						
一般財源		8,496	12,960	5,700	11,535	5,940	6,000
執行率（％）		99.3%	99.7%	99.9%	96.9%	98.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	まちづくり推進	5,832	委託料	まちづくり推進	5,940	委託料	まちづくり推進	6,000
委託料	120号沿道コーディネート	4,946	委託料	120号沿道コーディネート	4,936	委託料	120号沿道コーディネート	5,000
負担金補助及び交付金	鉄道線形検討	5,703						

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	勉強会の開催等				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		11	32	目標	1	3	6	9
				実績（累計）	1	3	7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業理解度を高めるため、広く地域住民への理解を求める勉強会や町会役員会への説明・オープンハウス等の開催数を指標とする。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	事業への理解度				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	32	目標	20	40	60	80
				実績（累計）	10	30	77	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域の理解を得ることにより、事業の推進につながることから、勉強会参加者等のアンケート等による理解度を指標とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	鉄道立体化を行うことで、踏切による交通渋滞の解消や鉄道で分断されていたまちが一体化し、白鬚東地区への避難路の確保ができ災害に強いまちづくりに貢献できる。

課題・問題点
区と地元町会が一体となり、駅前広場や側道について検討を行っているが、さらに、地元一丸となって立体化に取り組めるよう事業理解の徹底を図る。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業（住宅市街地総合整備事業）					2
目 的	鐘ヶ淵周辺地区は地区面積が80.6haと事業区域が広範であるが、主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備、老朽住宅の建て替え促進等を確実に進め、災害に強い安全なまちをつくる。					主管課・係（担当）
						防災まちづくり課密集担当
						03-5608-6261
対 象 者	墨田二～五丁目、墨田一丁目・東向島五丁目の一部（鐘ヶ淵周辺地区）の区民					
根拠法令 関連計画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先：墨田まちづくり公社、株式会社 NISSO	
事業内容	鐘ヶ淵周辺地区区域内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備等を行っている。 〔事業概要〕 ・街路事業（鐘ヶ淵通り）や他のまちづくり事業と連携し、優先整備路線（1～10号線）の道路整備、老朽住宅の解消、公園などの地区施設等の整備等を行う。特に鉄道と交差する優先整備路線（9・10号線）について、積極的な買収・整備を進め、立体化推進に努める。 ・道路整備及び公園整備に必要な用地取得（平成30年度末までに773㎡を取得）					
	※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業（交付率：事業費の1/2）及び都の木造住宅密集地域整備促進事業（交付率1/4）を充当。また、委託事業等に関して都による木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業（交付率1/2平成25年度～平成32年度末）を充当					
経 過	開始年度	平成18年度		終了予定	令和2年度	
	平成18年度から区域東側（36.7ha）のエリアで、優先整備路線1号～5号の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建替え促進を行ってきた。平成25年度に同地域に10年プロジェクト推進事業を導入（平成26年12月に区域西側に事業面積を拡大（80.6ha）密集事業も平成27年4月から拡大）し、主要生活道路優先整備路線6～10号線を整備路線に加え、事業終了年度を令和2年度に延伸している。					
議会質問 の 状 況	平成30年1定 墨田五丁目都市整備用地の土地利用の考え方が示されたが、先んじて東京都が周辺道路を整備すべきとの意見が付されている。（再掲）					
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		44,821	108,948	247,516	302,728	319,656	312,000
決算額(31年度は見込み)		39,728	82,085	234,035	302,325	309,032	312,000
財 源	国	17,078	34,920	111,136	145,530	144,394	149,000
	都	8,539	17,460	55,568	71,392	73,899	77,492
	その他						
一般財源		14,111	29,705	67,331	85,403	90,739	85,508
執行率(%)		88.6%	75.3%	94.6%	99.9%	96.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
公有財産購入費	用地取得費	108,491	公有財産購入費	用地取得費	10,739	公有財産購入費	用地取得費	40,452
補償補填及び賠償金	損失補償費	167,883	補償補填及び賠償金	損失補償費	268,340	補償補填及び賠償金	損失補償費	208,000
役務費	土地鑑定委託料	8,230	工事請負費	道路整備工事費	19,411	工事請負費	道路整備工事費	46,000
工事請負費	道路整備工事費	17,722	役務費	土地鑑定委託料	8,225	役務費	土地鑑定委託料	13,344
			委託料	公園設計委託	2,317	委託料等	公園設計委託	4,204

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	用地取得面積				単位	m ²
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,537	R2	目標	308	616	923	1,230
				実績	123	173	207	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,537					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集市街地整備の進捗指標として、鐘ヶ淵周辺地区は両側拡幅のため、用地買収の取得面積を指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		70	R2	目標	52	57	61	66
				実績	48	55	55	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。実績は、別途不燃領域率の集計が必要なため、直近で算出している平成25年度末の数値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	両側拡幅のため幅員6mの確保が困難であるが、10年プロジェクトの導入により、道路整備や公園用地の整備に成果が見えるようになっている。また、拡幅に伴う事業進捗により、準耐火建築物等への建替えに繋がっており、不燃領域率向上の一役を担っている。しかし、道路拡幅等目標に達していないことから今後も事業推進を図る必要がある。

課題・問題点
・鐘ヶ淵周辺地区は、優先整備路線の道路拡幅が両側拡幅のため、権利者数が多数となり、路線として完成させるまで時間を要する。 ・両側拡幅は、片側拡幅に比べ権利者数が倍になることから、補償の内容によっては補償費用が嵩むことがある。 ・事業の進捗に伴い、今後事業期間の延伸を見据えた促進方法を検討する必要がある。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位	
事 業 名	京島地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)					3	
目 的	京島二丁目及び三丁目は、区内でも老朽木造住宅が密集している地域のため、耐火建築物への建替え促進、主要生活道路の拡幅整備、住民による防災活動に必要な広場の整備等に積極的に取り組み等、災害に強いまちづくりを推進している。					主管課・係 (担当)	
						防災まちづくり課 密集担当	
						5608-6261	
対 象 者	京島二丁目及び京島三丁目(京島地区)の区民						
根拠法令 関連計画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業、京島地区まちづくり計画						
実施基準	法令基準		実施方法		一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先:墨田まちづくり公社、株式会社 NISSO
事業内容	京島二丁目及び京島三丁目区域内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備等を行っている。 [事業概要] ・優先整備路線(京島二丁目区域内3路線、京島三丁目区域内4路線)の道路整備(平成30年度末までに約780m整備) ・京島二丁目及び京島三丁目の区域内における緑地整備(平成30年度末までに22箇所設置) ・道路整備及び公園整備に必要な用地取得(平成30年度末までに14,336㎡) ・コミュニティ住宅整備 16棟137戸						
	※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業(交付率:事業費の1/2)及び都の木造住宅密集地域整備促進事業(交付率1/4)を充当。また、委託事業等に関して都による木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業(交付率1/2平成25年度～平成32年度末)を充当						
経 過	開始年度	昭和56年度			終了予定		令和2年度
	昭和56年度京島地区まちづくり協議会設立、地元協議会が主体となり京島地区まちづくり計画を策定し、昭和58年度京島地区住環境整備モデル事業建設大臣承認を受ける。(都が事業主体・現住宅市街地総合整備事業) 平成2年度、事業主体を都から区へ変更し、平成12年度、平成22年度、平成25年度に事業を延伸、その間、優先整備路線の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建替え促進を行ってきた。 平成25年度には、10年プロジェクト推進事業を導入。同年度京島三丁目地区防災街区整備事業が完了し、日本で初めてとなる密集法に基づく避難経路協定を締結した。 平成29年度には京島3丁目側優先整備路線10号線～12号及び21号線の整備が完了した。 現在は京島2丁目側の優先整備路線の完成に向け事業終了年度を令和2年度に延伸している。						
議会質問 の 状 況	平成25年決特 京島地区まちづくりの道路拡幅状況について 平成27年予特 新宿区西富久地区の再開発事業の事例を踏まえた京島地区まちづくりへの提案について 平成28年1定 京島地区まちづくり事業の地区計画化への移行について 平成30年予特 水活用勉強会の調査費付与について						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・住民主体による京島まちづくり協議会は、年間1回の総会のほか、運営部会の開催、部会の開催等地域での情報共有を図り、地域コミュニティの形成やソフト面でのまちづくりに積極的に取り組んでいる。						

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		55,697	113,281	195,891	211,995	215,779	202,000
決算額(令和元年度は見込み)		52,798	106,975	189,394	206,587	215,160	202,000
財 源	国	16,874	46,500	85,920	95,984	117,489	79,500
	都	10,057	21,273	38,610	43,625	49,421	39,750
	その他						
一般財源		25,867	39,202	64,864	66,978	48,250	82,750
執行率(%)		94.8%	94.4%	96.7%	97.4%	99.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
公有財産購入費	用地取得費	64,158	公有財産購入費	用地取得費	68,526	公有財産購入費	用地取得費	46,923
補償補填及び賠償金	損失補償	119,609	補償補填及び賠償金	損失補償	104,990	補償補填及び賠償金	損失補償	122,416
工事請負費	道路整備工事外	15,237	工事請負費	道路整備工事外	2,580	工事請負費	道路整備工事外	14,504

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路用地取得延長				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		172	R2	目標	26	62.5	99	135.5
				実績	25.9	57.2	97.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	172					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集市街地整備の進捗指標として、京島地区は片側拡幅のため道路用地取得延長を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		70	R2	目標	52	57	62	66
				実績	52	52	52	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。実績は、別途不燃領域率の集計が必要なため、直近で算出している平成25年度末の数値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業開始から長期間にわたり住民とともに進めてきた事業で住民の協力もあり、近年の道路拡幅整備、緑地整備、老朽住宅の改善等著しく進捗しており、成果は着実に上がってきている。今後も、住民等と連携を図り、木造密集地域の改善に向け事業を推進していく。

課題・問題点
・地域住民と連携し整備してきた公園・緑地等の維持管理及び有効活用について、地元協議会が主体となり検討する必要がある。 ・事業の進捗に伴い、今後事業期間の延伸を見据えた促進方法を検討する必要がある。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	北部中央地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)					4
目 的	北部中央地区(京島一丁目、東向島一、二、六丁目、八広一～六丁目、向島五丁目の一部)において、老朽住宅の建替え更新を促進させ、併せて、道路・公園等の生活関連施設の整備を行うことにより、防災面での安全性と住環境の向上を目指したまちづくりを進める					主管課・係(担当)
						防災まちづくり課 密集担当
						5608-6269
対 象 者	京島一丁目、東向島一、二、六丁目、八広一～六丁目及び向島五丁目(北部中央地区)の区民					
根拠法令 関連計画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業(一部地域)					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先:株式会社 NISSO	
事業内容	北部中央地区内の防災面の向上に資する地域活動に必要な公園整備等を行っている。 [事業概要] ・主要生活道路整備優先整備路線、公園整備等に必要なまちづくり事業用地の用地取得 (平成30年度末までに約9,645㎡、道路整備1,277m) 曳舟駅前再開発に合わせコミュニティ住宅整備1棟36戸、優先整備路線D、E号線、曳舟どんぐり公園整備 ・公園整備 (平成30年度末までに8箇所設置)					
	※事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業(交付率:事業費の1/2)及び都の木造住宅密集地域整備促進事業(交付率1/4)を充当。また、委託事業等に関して都による木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業(交付率1/2平成25年度～平成32年度末)を一部充当					
経 過	開始年度	昭和59年度		終了予定	令和2年度	
	昭和59年度 木造賃貸住宅地区整備事業(現住宅市街総合整備事業 当初は京島地区も事業区域に含む)を導入し、主に京成曳舟駅前の再開発に合わせた整備を進める。また、建替え促進エリアを定め老朽木造住宅の密集改善に取り組むと共に、公園不足地域の改善に取り組んできた。 平成21年度には再開発事業に伴うコミュニティ住宅整備、平成27年度には優先整備路線(区画街路8号線)D号線、ひきふねどんぐり公園整備完了、平成28年度には 優先整備路線(区画街路1号線)E号線整備完了、曳舟なごみ公園整備完了、地蔵坂通り広場拡張、平成29年度にはとらばし児童遊園拡張整備を行った。					
議会質問 の 状 況	平成26年1定 北部中央地区でのアクアサポートの実施について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		8,680	112,086	82,840	30,562	4,051	28,600
決算額(令和元年度は見込み)		8,434	109,127	69,358	30,243	2,831	28,600
財 源	国	3,100	53,924	29,694	13,550	1,160	12,500
	都	2,250	27,682	14,847	2,217	580	9,750
	その他						
一般財源		3,084	27,521	24,817	14,476	1,091	6,350
執行率(%)		97.2%	97.4%	83.7%	99.0%	69.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費		333	役務費		432	役務費		598
公有財産購入費	用地取得費	29,930	工事請負費	公園整備費	2,782	工事請負費	公園整備費	26,747

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路用地取得延長				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		441	R2	目標	45	45	200	200
				実績	45	45	77	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	441					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集市街地整備の進捗指標として、北部中央地区は片側拡幅のため道路用地取得延長を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不燃領域率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		70	R2	目標	61	63	65	67
				実績	61	61	61	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。実績は、別途不燃領域率の集計が必要なため、直近で算出している平成25年度末の数値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地区周辺では、市街地再開発事業や連続立体交差事業が行われており、これらの事業と連携して主要生活道路・公園等を整備していく。

課題・問題点
・不燃化促進及び10年プロジェクトによる個別訪問の結果、現在2か所で大規模共同化の勉強会を進めている。地元協議を進め今後本格的な事業化を図るため、密集事業における方策の検証が必要となる。 ・四ツ目通りの道路拡幅に合わせた、後背地の整備が課題となるため、建替え促進等の支援を継続する必要がある。 ・地域住民と連携した公園開園後の効率的な維持管理及び有効活用について検討する必要がある。 ・事業の進捗に伴い、今後事業期間の延伸を見据えた促進方法を検討する必要がある。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	不燃化促進助成事業、主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業、防火・耐震化改修促進助成事業					5
目 的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。					主管課・係（担当）
						防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当
						03-5609-6269
対 象 者	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人など）等					
根拠法令 関連計画	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱、墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託先：すみだまちづくり協会、都市防災研究所	
事業内容	■不燃化促進助成金交付事業 不燃化促進区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり210万円。（加算あり） ■主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業 主要生活道路のうち区が指定した道路の沿道敷地に一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に対して助成金を交付。 助成額1棟当たり150万円（加算あり） ■都市防災不燃化促進助成事業 耐火建築物の促進を図ることを目的に都市防災不燃化促進区域において、一定の基準に適合する耐火建築物を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり1階から3階の床面積に応じて算出（加算あり） ■都市防災既存建築物除却助成事業 都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。 助成額 木造建築物1棟当たり21,000円／㎡（上限210万円）、非木造建築物1棟当たり30,000円／㎡（上限600万円） ■防火・耐震化改修促進事業 昭和56年以前に建築された木造建築物の防火性能と耐震性能を同時に向上する改修（防火・耐震化改修）する方に助成金を交付。 助成額1棟当たり100万円を限度に助成。（加算あり）					
経 過	開始年度	昭和54年度		終了予定	未定	
	「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。過去に昭和58年（防災区画化計画の実現）、昭和63年（市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度）、平成10年（前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業）、平成20年（重点不燃化促進事業の実施）と市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。 平成24年には防火・耐震化改修促進助成事業を開始、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		108,923	92,110	77,323	126,000	118,200	134,120
決算額（令和元年度は見込み）		87,674	73,635	70,046	114,118	97,006	134,120
財 源	国	35,829	31,906	29,567	47,552	42,302	58,000
	都	3,900	6,828	6,742	12,276	7,513	22,975
	その他						
一般財源		47,945	34,901	33,737	54,290	47,191	53,145
執行率（％）		80.5%	79.9%	90.6%	90.6%	82.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	沿道共同化、新規路線導入調査	5,624	委託料	沿道まちづくり共同化	3,000	委託料	沿道まちづくり共同化	10,920
委託料	防火耐震化促進アウトリーチ	3,000	委託料	防火耐震化促進アウトリーチ	3,000	委託料	防火耐震化促進アウトリーチ	3,000
負担金補助及び交付金	不燃化促進助成金	91,294	負担金補助及び交付金	不燃化促進助成金	79,506	負担金補助及び交付金	不燃化促進助成金	103,300
負担金補助及び交付金	主要生活道路不燃化	9,900	負担金補助及び交付金	主要生活道路不燃化	3,500	負担金補助及び交付金	主要生活道路不燃化	10,900
負担金補助及び交付金	防火耐震化促進助成	4,300	負担金補助及び交付金	防火耐震化促進助成	8,000	負担金補助及び交付金	防火耐震化促進助成	6,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成金を交付した建築物数				単位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	R7	目標	30	60	90	120
				実績	27	72	114	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	不燃化率(北部)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		64	R7	目標	58.8	59.6	60.4	61.2
				実績	59	59	59	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防災都市づくり推進計画における整備目標①②を達成した場合の不燃化率を目標値とした。①令和元年度までに全ての重点整備地域の不燃領域率を70%とし、整備地域の不燃領域率を70%とします。②令和7年度までに全ての整備地域の不燃領域率を70%とします。実績は、別途不燃化率の集計が必要なため、平成28年度末の数値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが必要である。

課題・問題点
不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。防災環境軸の早期形成とあわせて、燃え抜けの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。 新防火地域の指定や不燃化事業の推進により、市街地の不燃化が進んできているが、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域は存在し、延焼遮断帯の形成が進んでも脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく必要がある。

補助金名称	不燃建築物建築促進助成、都市防災不燃化促進助成、都市防災既存建築物除却助成、主要生活道路沿道不燃化助成、防火・耐震化改修促進助成			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱等			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当	
補助概要	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱、墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則			03-5609-6268	
目的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。				
対象	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人など）等				
基準	区独自基準				
補助条件	■不燃化促進助成金交付事業 不燃化促進区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり210万円。（加算あり） ■主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業 主要生活道路のうち区が指定した道路の沿道敷地に一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に対して助成金を交付。助成額1棟当たり150万円（加算あり） ■都市防災不燃化促進助成事業 耐火建築物の促進を図ることを目的に都市防災不燃化促進区域において、一定の基準に適合する耐火建築物を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり1階から3階の床面積に応じて算出（加算あり） ■都市防災既存建築物除却助成事業 都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。 助成額 木造建築物1棟当たり21,000円／㎡（上限210万円）、非木造建築物1棟当たり30,000円／㎡（上限600万円） ■防火・耐震化改修促進事業 昭和56年以前に建築された木造建築物の防火性能と耐震性能を同時に向上する改修（防火・耐震化改修）する方に助成金を交付。 助成額1棟当たり100万円を限度に助成。（加算あり）				
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定	未定	
	「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。過去に昭和58年（防災区画化計画の実現）、昭和63年（市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度）、平成10年（前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業）、平成20年（重点不燃化促進事業の実施）と市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。 平成24年には防火・耐震化改修促進助成事業を開始、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。				
議会質問の状況					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		93,229	86,110	68,323	117,000	112,070	120,200
決算額（令和元年度は見込み）		73,223	67,635	61,296	105,494	91,006	120,200
財源	国	32,829	30,656	26,692	46,552	41,032	54,500
	都	3,900	6,828	2,875	12,276	7,513	19,475
	その他						
一般財源		36,494	30,151	31,729	46,666	42,461	46,225
執行率（％）		78.5%	78.5%	89.7%	90.2%	81.2%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		300	37	目標	30	60	90	120
				実績	27	72	114	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	180	210	240	270	300
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率（北部）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		64	37	目標	58.8	59.6	60.4	61.2
				実績	59.0	59.0	59.0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62.0	62.4	62.8	63.2	63.6	64.0
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
東京都防災都市づくり推進計画における整備目標①②を達成した場合の不燃化率を目標値とした。①令和2年度までに全ての重点整備地域の不燃領域率を70%とし、整備地域の不燃領域率を70%とします。②令和7年度までに全ての整備地域の不燃領域率を70%とします。実績は、別途不燃化率の集計が必要なため、平成28年度末の数値とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが必要である。						

課題・問題点
不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。防災環境軸の早期形成とあわせて、燃え抜けの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。 新防火地域の指定や不燃化事業の推進により、市街地の不燃化が進んできているが、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域は存在し、延焼遮断帯の形成が進んでも脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく必要がある。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	木造住宅耐震改修促進助成事業（新防災）					6
目 的	木造住宅に係る耐震化を促進するため、普及啓発・相談対応を行うとともに、改修等に要する経費の一部を助成し、地震による木造住宅の倒壊等の被害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを構築する。					主管課・係（担当）
						防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当
						03-5608-6269
対 象 者	区内の木造住宅を所有する者、居住する者。ただし、改修等に係る助成事業は、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（延べ床面積の過半が住宅の用に供される建築物）の耐震改修等を行う者（所有者でない場合は、所有者の承諾を得ている者。）。					
根拠法令 関連計画	根拠法令：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都整備地域内住宅耐震化促進事業補助金交付要綱、東京都木造住宅耐震化促進事業制度要綱、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例、墨田区耐震化普及啓発活動団体補助金交付要綱 関連計画：墨田区耐震改修促進計画、墨田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託：すみだまちづくり協会、すみだ建築センター、JASO	
事業内容	木造住宅耐震化の普及啓発、専門家による無料耐震相談を行うほか、旧耐震の木造住宅の耐震診断・耐震改修計画作成・耐震改修工事等、除却、耐震装置設置に係る費用の一部を助成する。					
経 過	開始年度	平成7年度	終了予定		未定	
	平成 7年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成17年度：木造住宅無料耐震相談開始 平成17年度：木造住宅耐震改修促進助成開始 平成19年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 関連部署等：建築指導課、住宅課、都市整備課、高齢者福祉課、障害者福祉課、介護保険課、環境保全課、教育委員会 令和2年度東京都耐震改修促進計画改定予定、令和2年度墨田区耐震改修促進計画改定予定					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		44,174	49,739	66,626	114,410	82,088	106,300
決算額（令和元年度は見込み）		24,630	39,184	41,143	47,902	63,463	106,300
財 源	国	8,639	14,656	13,674	12,268	11,539	16,669
	都	1,702	2,173	2,828	5,462	8,109	19,820
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		14,289	22,355	24,641	30,172	43,815	69,811
執行率（％）		55.8%	78.8%	61.8%	41.9%	77.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費		451	需用費		196	需用費		490
委託料	相談委託	1,625	委託料	相談委託	1,464	委託料	相談委託	3,660
負担金補助及び交付金	耐震補助金	45,826	負担金補助及び交付金	耐震補助金	61,803	負担金補助及び交付金	耐震補助金	102,150

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	木造住宅無料耐震相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1500	R2	目標	200	525	850	1175
				実績	64	103	147	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1500					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	耐震改修促進計画(平成28年9月改定)における住宅の耐震化の目標を達成するために、令和2年度末までに耐震化を図る必要がある住宅戸数が3,100戸であり、このうち1,500戸を当該事業で賄うと想定し、これに見合う相談件数を1,500件とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	木造住宅の耐震化率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		98	R7	目標	87	89	91	93
				実績	88.7	88.7	88.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	96	96.5	97	97.5	98
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値(基準年(H28)改正前促進計画における目標値)とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。平成29・30年度については各種データから推計しなければならず、便宜上基準年と同じとした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、とくに耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を後押しする事業であり、平成29年4月から助成内容を拡充したところである。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、今後も、3年を目途に見直しを行う(次回見直し令和2年度)。

課題・問題点
耐震化の目標を達成するために、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域内に存する旧耐震の木造住宅に戸別訪問を実施し、耐震化等に関する情報提供を行う必要がある。

補助金 名 称	木造住宅耐震改修促進助成事業（新防災）				主管課・係（担当）	
根拠法令	1. 墨田区民間建築物耐震診断助成要綱 2. 木造住宅耐震改修促進助成条例 3. 耐震化普及啓発活動団体補助金交付要綱				防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当	
補助概要	1. 2. 区内にある昭和56年5月31日以前に着工した建築物の耐震診断、計画作成、耐震改修等に係る費用の一部を助成する。高齢者・障害者等の助成率割り増し、助成限度増額がある。 3. 区と連携して耐震化に係る普及啓発活動を行う団体の活動に費用の一部を助成する。				03-5608-6269	
目 的	耐震改修等に要する経費の一部を助成し、地震による木造住宅の倒壊等の被害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりに資する。					
対 象	1. 区内にある昭和56年5月31日以前に着工した建築物について、耐震診断を行う者 2. 区内にある昭和56年5月31日以前に着工した建築物について、耐震診断の結果に基づいた建築物の耐震性の判定基準に係る評点が1.0未満の建築物（以下「助成対象建築物」という）について、改修工事前に比較して評点が上がる耐震改修計画作成、耐震改修を行う者、助成対象建築物もしくは専門家が行った「我が家の耐震診断」等により倒壊の危険性がある判断された建築物を除却する者、高齢者等が居住する助成対象建築物もしくは専門家が行った「我が家の耐震診断」等により倒壊の危険性がある判断された建物において、規則で定める耐震装置を設置する者 3. 区の後援等による区内の耐震化に係る普及啓発活動を行うイベントの開催と区の後援等による耐震に係る相談会、説明会等の開催					
基 準	区独自基準					
補助条件	1. 2. 区内にある昭和56年5月31日以前に着工した建築物の耐震診断・耐震改修を行う、個人、中小企業、または区長が必要と認める者のいずれかであって、宅地建物取引業者が営利を目的として行った場合は除く。 ※その他、助成項目による条件あり 3. 区内の耐震化に係る普及啓発活動を行うイベントの開催、耐震に係る相談会、説明会等の開催を行う団体であって、構成員の3分の2以上が区民又は区内の事業者若しくは団体であること、活動の拠点を区内に置いていること、営利を目的としていないこと、規約又は会則を備え、民主的な運営が行われていること、その他区長が不適当と認める行為を行っていないこと					
経 過	開始年度	平成7年度	終了予定	未定		
	平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成17年度：木造住宅無料耐震相談開始 平成17年度：木造住宅耐震改修促進助成開始 平成19年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始 平成25年度：普及啓発団体助成 27年度改正					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 関連部署等：建築指導課、住宅課、都市整備課、高齢者福祉課、障害者福祉課、介護保険課、環境保全課、教育委員会 令和2年度東京都耐震改修促進計画改定予定、令和2年度墨田区耐震改修促進計画改定予定					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		38,050	41,000	59,600	102,200	79,500	102,150
決算額（令和元年度は見込み）		22,702	32,873	38,042	45,826	61,803	102,150
財源	国	7,779	11,512	12,315	11,368	10,585	35,370
	都	1,627	1,402	2,283	5,162	7,781	19,180
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		13,296	19,959	23,444	29,296	43,437	47,600
執行率（％）		59.7%	80.2%	63.8%	44.8%	77.7%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	木造住宅無料耐震相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1500	R2	目標	200	525	850	1175
				実績	64	103	147	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1500					
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		耐震改修促進計画（平成28年9月改定）における住宅の耐震化の目標を達成するために、平成32年度末までに耐震化を図る必要がある住宅戸数が3,100戸であり、このうち1,500戸を当該事業で賄うと想定し、これに見合う相談件数を1,500件とした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	木造住宅の耐震化率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		98	R7	目標	87	89	91	93
				実績	88.7	88.7	88.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	96	96.5	97	97.5	98
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値（平成28年は改正前の目標値）とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。平成29年度については再計算しなければならず、便宜上基準年と同じとした。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、とくに耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を後押しする事業であり、平成29年4月から助成内容を拡充したところである。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、今後も、3年を目途に見直しを行う(次回見直し令和2年度)。						

課題・問題点
耐震化の目標を達成するために、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域内に存する旧耐震の木造住宅に戸別訪問を実施し、耐震化等に関する情報提供を行う必要がある。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業、墨田区民間建築物耐震診断助成事業等					7
目 的	非木造建築物の耐震化を促進するため、普及啓発活動、相談対応を行うとともに、緊急輸送道路沿道建築物や分譲マンションの所有者等が行う耐震改修等に要する経費の一部を助成することにより、建築物の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進する。					主管課・係（担当）
						防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当
						03-5608-6269
対 象 者	区内の木造住宅以外を所有する者等。ただし、耐震改修等に係る助成事業は、昭和56年5月31日以前に着工された建築物(以下、「旧耐震建築物」という。)の場合に限る。					
根拠法令 関連計画	根拠法令：社会資本整備総合交付金交付要綱、東京都マンション耐震化事業制度要綱、東京都緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金交付要綱、墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、墨田区緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱、墨田区分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱 関連計画：墨田区耐震改修促進計画、墨田区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委託：すみだまちづくり協会	
事業内容	旧耐震建築物のうち、緊急輸送道路等に面して、地震により倒壊することによって道路を閉塞する恐れのあるものと、分譲マンションの耐震化を促進するため、非木造建築物の無料耐震相談、無料の耐震化アドバイザー派遣を行う。また、耐震診断・補強設計・耐震改修等に要する経費の一部を助成する。					
経 過	開始年度	平成7年度		終了予定	未定	
	平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成20年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始 平成23年度：非木造建築物無料耐震相談開始 平成23年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始					
議会質問 の 状 況	平成29年 本会議 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充 平成30年 予算特別委員会 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充 賃貸マンション耐震改修助成の創設					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 関連部署 建築指導課、住宅課 令和元年度東京都耐震改修促進計画改定予定、令和2年度墨田区耐震改修促進計画改定予定					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		145,857	190,879	77,554	138,480	32,770	195,060
決算額（令和元年度は見込み）		98,103	172,237	71,640	122,872	29,771	195,060
財 源	国	47,882	84,402	31,187	59,541	10,571	45,143
	都	35,861	71,268	26,786	48,151	8,091	29,566
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		14,360	16,567	13,667	15,180	11,109	120,351
執行率（％）		67.3%	90.2%	92.4%	88.7%	90.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費		60	需用費		56	需用費		104
委託料		597	委託料		366	委託料		2,131
負担金補助及び交付金	耐震補助金	122,215	負担金補助及び交付金	耐震補助金	29,349	負担金補助及び交付金	耐震補助金	192,825

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	アプローチ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		900	R7	目標	50	100	200	300
				実績	31	94	144	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	500	600	700	800	900
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特定緊急輸送道路についてはおおむね状況把握ができていますが、その他については未了であるため、状況把握を進めつつ、耐震化促進のための具体的なアプローチ(電話・窓口対応、訪問等)回数を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	耐震改修等実施率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	-	10	20	30
				実績	調査中	調査中	調査中	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	50	60	70	80	90
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特定緊急輸送道路についてはおおむね状況把握ができていますが、その他については未了であり全数を把握できていないため、耐震化が必要なことが明らかな物件中の耐震改修等実施率を指標とした。そのため、基準年における実施率は空欄とし、過年度の実績は調査中とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、自助としての耐震化を後押しする事業である。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、今後も、3年を目途に見直しを行う(次回見直し令和2年度)。

課題・問題点
リストアップ済みの緊急輸送道路沿道建築物について、現地確認とともに管理者、権利者を訪問し、耐震化の必要性和事業周知を行う必要がある。

補助金名称	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業、墨田区民間建築物耐震診断助成事業等				主管課・係（担当）	
根拠法令	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱、分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱				防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当	
補助概要	・区内特定緊急輸送道路沿道にある1981年5月31日以前に着工した建築物であって、地震により倒壊して対象道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修、除却、建替えに係る費用の一部を助成する。 ・区内一般緊急輸送道路沿道にある1981年5月31日以前に着工した建築物であって、地震により倒壊して対象道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修に係る費用の一部を助成する。 ・区内避難路沿道にある1981年5月31日以前に着工した分譲マンションであって、地震により倒壊して対象道路を閉塞する恐れのある一定規模以上のマンション及び区内にある3階建て以上で1981年5月31日以前に着工した分譲マンションの耐震診断、補強設計、耐震改修に係る費用の一部を助成する。				03-5608-6269	
目的	建築物等の所有者等が行う耐震改修等に要する経費の一部を補助することにより、建築物等の安全性の向上を図り、もって災害に強いまちづくりを促進する。					
対象	・対象建築物の所有者（所有者が複数の場合は、その代表者）で法人（国等及び大企業者（分譲マンションに該当する場合に限る。）を除く。）を含むものとする。 ・補助対象建築物が分譲マンションである場合において、区分所有法に規定する団体（大企業者を除く。）があるときは、当該団体の代表者を補助の対象者とすることができる。 ・第1項の所有者又は前項の団体の代表者（以下「所有者等」という。）から、耐震改修等を行うことについて承諾を得た者					
基準	区独自基準					
補助条件	・耐震診断によりIs値が0.6未満もしくは倒壊の危険があると判断された建築物であること ・評定機関の評定を取得した補強設計に基づく耐震改修工事を行うものであること ※その他条件あり					
経過	開始年度	平成20年度	終了予定	未定		
	平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成20年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始 平成23年度：非木造建築物無料耐震相談開始 平成23年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始					
議会質問の状況	平成29年本会議 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充 平成30年予算特別委員会 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充 賃貸マンション耐震改修助成の創設					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 関連部署 建築指導課、住宅課 令和元年度東京都耐震改修促進計画改定予定、令和2年度墨田区耐震改修促進計画改定予定					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		140,019	187,186	75,744	135,849	31,774	192,825
決算額（令和元年度は見込み）		97,084	171,184	70,611	122,215	29,349	192,825
財源	国	47,564	84,133	30,775	59,376	10,411	24,552
	都	35,889	35,709	26,591	48,074	8,019	29,505
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		13,631	51,342	13,245	14,765	10,919	138,768
執行率（％）		69.3%	91.5%	93.2%	90.0%	92.4%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	アプローチ回数					単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		900	R7	目標	50	100	200	300	
				実績	31	94	144		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	400	500	600	700	800	900	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	特定緊急輸送道路についてはおおむね状況把握ができていますが、その他については未了であるため、状況把握を進めつつ、耐震化促進のための具体的なアプローチ(電話・窓口対応、訪問等)回数を指標とした。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	耐震改修等実施率					単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		90	R7	目標	-	10	20	30	
				実績	調査中	調査中	調査中		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	40	50	60	70	80	90	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	特定緊急輸送道路についてはおおむね状況把握ができていますが、その他については未了であり全数を把握できていないため、耐震化が必要なことが明らかな物件中の耐震改修等実施率を指標とした。そのため、基準年における実施率は空欄とし、過年度の実績は調査中とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等							
現状維持		首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、自助としての耐震化を後押しする事業である。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、今後も、3年を目途に見直しを行う(次回見直し令和2年度)。							

課題・問題点
リストアップ済みの緊急輸送道路沿道建築物について、現地確認とともに管理者、権利者を訪問し、耐震化の必要性和事業周知を行う必要がある。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	コミュニティ住宅維持管理事業					8
目 的	墨田区コミュニティ住宅条例、公営住宅法に基づき、密集事業区域内で密集事業・市街地再開発事業・道路拡幅事業等の事業協力による住宅困窮者向けの住宅173戸の維持保全・管理を行っている。					主管課・係（担当）
						防災まちづくり課密集担当
						03-5608-6261
対 象 者	道路拡幅など密集事業等に事業協力したことにより、居住継続ができなくなった住宅困窮者 不燃建築物への建替え及び耐震改修、防耐火改修の際の一時使用					
根拠法令 関連計画	住宅地区改良法、公営住宅法、墨田区コミュニティ住宅条例					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3 委託：まちづくり公社、JKK	
事業内容	墨田区コミュニティ住宅条例、公営住宅法に基づき、密集事業区域内で密集事業・市街地再開発事業・道路拡幅事業等の事業協力による住宅困窮者、及び不燃建築物への建替え、耐震改修・防耐火改修の際の一時使用住宅として173戸（17棟）の維持保全・管理を行っている。					
経 過	開始年度	平成2年	終了予定	未定		
	昭和61年度に京島三丁目にコミュニティ住宅の第1号が完成した。その後、コミュニティ住環境整備事業の事業主体が東京都から区に変更されたことで、コミュニティ住宅の必要性も高まり住宅の建設が始まる。 平成21年度に京島一丁目に竣工したコミュニティ住宅を最後に住宅の建設は行っていないが、京島のほかに八広、立花、文花に合計17棟（173戸）のコミュニティ住宅を建設し、管理を行っている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		32,641	51,260	42,041	47,857	81,172	93,962
決算額（令和元年度は見込み）		30,933	47,812	40,667	41,729	80,878	93,962
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		30,933	47,812	40,667	41,729	118	93,962
執行率（％）		94.8%	93.3%	96.7%	87.2%	99.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	JKK、まちづくり公社、みずほ銀行	30,037	需用費	元号改正に伴う用紙購入	40	委託料	JKK、まちづくり公社、みずほ銀行	81,876
使用料及び賃借料	住宅管理システムの借上げ	1,206	委託料	JKK、まちづくり公社、みずほ銀行	69,051	使用料及び賃借料	住宅管理システムの借上げ	1,315
負担金補助及び交付金	京島一丁目コミュニティ住宅管理費等	10,485	使用料及び賃借料	住宅管理システムの借上げ	1,302	負担金補助及び交付金	京島一丁目コミュニティ住宅管理費等	10,771
			負担金補助及び交付金	京島一丁目コミュニティ住宅管理費等	10,485			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	コミュニティ住宅入居戸数				単位	戸
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173		目標	173	173	173	173
				実績	123	123	118	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	173					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集事業進捗のため、コミュニティ住宅は必要であり、入居戸数を管理することで事業の進捗を図る。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	毎年長期修繕計画に則り、計画的に老朽箇所の修繕は行われており、住宅の品質等を下げることがないように適正に管理を行っている。密集事業進捗のための必要な住戸数を確保していく。

課題・問題点
・建物全体の老朽化が進んできており、今後大規模修繕や設備更新等の工事費増加が見込まれる。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位	
事 業 名	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費					9	
目 的	施策実現のために、より地域に近い存在として、地域との連帯感を基盤とした自治活動の振興および良好なコミュニティの形成を図ることで、ソフト面での災害に強い安全なまちづくりにつながる。					主管課・係（担当）	
						防災まちづくり課密集担当	
	03-5608-6261						
対 象 者	全区民						
根拠法令 関連計画	一般財団法人墨田まちづくり公社補助金交付要綱						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先		常勤2	
事業内容	施策実現のために、より地域に近い存在として、地域との連帯感を基盤とした自治活動の振興および良好なコミュニティの形成を図ることで、ソフト面での災害に強い安全なまちづくりにつながる。						
経 過	開始年度	昭和57年度		終了予定		未定	
	・地域の連帯感を基盤とした自治活動の振興および良好なコミュニティの形成を図るとともに、市街地の環境を再整備し、安全・快適・豊かなまちづくりを行うため、昭和57年度に区の全額出資により公社を設立。平成25年度には法人格を一般財団法人に移行。現地事務所京島まちづくりの駅（平成25年度）鐘ヶ淵まちづくりの駅（平成26年度）を開設						
議会質問 の 状 況							
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）						

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		321,948	312,966	131,662	137,888	130,777	133,779
決算額（令和元年度は見込み）		300,046	302,079	124,648	131,348	113,750	133,779
財 源	国						
	都	9,036	5,880	5,422	5,670	5,250	5,250
	その他						
一般財源		291,010	296,199	119,226	125,678	108,500	128,529
執行率（％）		93.2%	96.5%	94.7%	95.3%	87.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	まち公事業運営補助	131,348	負担金補助及び交付金	まち公事業運営補助	113,750	負担金補助及び交付金	まち公事業運営補助	133,779

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	季刊誌「すまい」の発行によるPR活動				単位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		72,000	37	目標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実績	7,200	14,400	21,600	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	活動指標である、季刊誌「すまい」の発行の配布数は、公社の存在および活動内容の熟知度につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住まいなんでも相談どころの相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,600	37	目標	260	520	780	1,040
				実績	246	593	1011	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	住まい何でも相談どころの相談内容は、自身のすまいに関するあらゆる困りごとのほか、実際の建て替えや耐震改修につながる可能性がある相談もあり、防災まちづくりの進捗につながる指標のひとつとなる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	公社の長所を生かしつつ、独自性を確立していくことで、区民との協働をより一層進めていくことが期待できる。

課題・問題点
積極的に相談や周知活動を行っており防災まちづくりに向けた意識醸成につながっている。 直接的に効果がある建て替え等に結びつける必要がある。 区民ニーズはあると判断しているが、より効率的な運営を図る必要がある。 一般財団法人を活かし地域に根差した取組を行うことで、より身近な区政につなげることができるが、効率化等さらなる改善が求められる。そのために、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題となる。

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事 業 名	既設エレベーター防災対策改修工事助成事業		10
目 的	墨田区耐震改修促進計画に基づき、災害発生時等にエレベーターかご内への閉じ込め事故を防止し、平常時においても戸開走行事故が発生しないよう既設エレベーターの安全性の向上を図ることで、災害に強い街づくりを目指す。		主管課・係（担当）
			建築指導課設備担当 03-5608-1242
対 象 者	エレベーターの所有者（個人、法人、管理組合の代表者）等		
根拠法令 関連計画	墨田区耐震改修促進計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	平成26年の建築基準法改正により、新設するエレベーターには防災対策が義務付けられたが、法改正以前に設置された既設エレベーターには十分な防災対策が施されていない。このため、既設エレベーターに対する防災対策改修工事の費用を助成することにより、安全性を高め事故を予防する。		
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定
	[平成27年度]墨田区既設エレベーター防災対策改修工事助成要綱を制定 [令和元年度]執行実績を鑑み、予定件数を2件から1件に変更		
議会質問 の 状 況	[平成26年第2回定例会]エレベーター耐震改修助成制度について国制度の活用の提案 [平成28年第2回定例会]エレベーター助成制度の内容について		
そ の 他 特記事項	特別区で同様の助成制度を実施しているのは3区（墨田区・新宿区・港区）である。実施していない区の動向を注視しているが、人員や財源、区民ニーズ等の理由により制度化には消極的な状況であると見受けられる。		

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）			22	6	20	16	1,182
決算額（令和元年度は見込み）			6	6	20	13	1,182
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	6	6	20	13	1,182
執行率（％）		#DIV/0!	27.3%	100.0%	100.0%	81.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品・コピー料金	20	需用費	消耗品購入	13	負担金補助及び交付金	助成金	1,182
負担金補助及び交付金	助成金	0	負担金補助及び交付金	助成金	0			

事業の 成果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	墨田区既設エレベーター防災対策改修工事 助成事業周知に係る広報活動の種類				単 位	種類
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4	令和7年度	目標	2	2	2	4
				実績	2	2	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	様々な所有者に対して、既設エレベーターの防災対策に対する意識向上を図るため、広報活動の種類(手段)を活動指標とした(令和元年度には、EV所有者及びEV保守点検業者に案内を送付)							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	墨田区既設エレベーター防災対策改修工事 助成受付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	令和7年度	目標	2	2	2	1
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	エレベーターの管理者の意識が向上し、既存不適格エレベーターの改善が進むことから、助成事業の活用状況(成果)を成果指標とした							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	既設エレベーターの改修を促すことにより、確実に安全性の向上にはつながるが、執行実績や他区の動向等を総合的に勘案すると、必ずしも所有者のニーズを捉えているとは言い難いため、事業の実効性を精査していく。

課題・問題点
助成金の活用にあたっては、建物本体の耐震強度が求められることや、多額の改修費用、住民等の合意形成の困難性などに課題がある。

補助金名称	既設エレベーター防災対策改修工事助成金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区既設エレベーター防災対策改修工事助成要綱			建築指導課設備担当	
補助概要	防災性・安全性を高める一定のエレベーター改修工事に対して、助成金を交付する			03-5608-1242	
目的	新たに設置されるエレベーターには、建築基準法等の現行法規に基づき防災対策が義務付けられている。しかし法改正以前のエレベーターには防災対策の規定が適用されていない（既存不適格）。既存不適格を解消するための防災対策改修工事に要する経費の一部を助成することで、改修工事の促進を図り、災害発生時の閉じ込め事故や平常時における戸開走行事故等を防止し、もって区民の安全確保を目的とした法適合整備を行う。				
対象	[対象者]①エレベーターの所有者（個人・法人（大企業を除く）） ②管理組合の代表者 ③①又は②から承諾を得た者 ④区長が必要と認める者 [対象建築物]①バリアフリー法で定める特定建築物（共同住宅、店舗、事務所等） ②延べ面積が1,000㎡（幼稚園、保育所にあつては500㎡）以上であり、かつ、地階を除く階数が3以上の建築物 ③エレベーターを修繕項目として設定している、長期修繕計画又は維持保全計画が作成された建築物 ④構造躯体が、地震に対して安全な構造である建築物				
基準	区独自基準				
補助条件	防災対策改修工事（以下5点）に要する経費の23%（上限118万2千円） ①P波感知型地震時管制運転装置の設置 ②エレベーターの耐震補強措置 ③戸開走行保護装置の設置 ④釣合いおもりの脱落防止対策 ⑤主要な支持部分の構造規定に適合				
経過	開始年度	平成27年度	終了予定		
	[平成27年度] 墨田区既設エレベーター防災対策改修工事助成要綱を制定 [令和元年度] 執行実績を鑑み、予定件数を2件から1件に変更				
議会質問の状況	〔平成26年第2回定例会〕 エレベーター耐震改修助成制度について国制度の活用の提案 〔平成28年第2回定例会〕 エレベーター助成制度の内容について				
その他特記事項	特別区で同様の助成制度を実施しているのは3区（墨田区・新宿区・港区）である。実施していない区の動向を注視しているが、人員や財源、区民ニーズ等の理由により制度化には消極的な状況であると見受けられる。				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）			2,386	2,370	2,384	2,380	1,182
決算額（令和元年度は見込み）			6	6	20	13	1,182
財源	国		0	0	0	0	0
	都						
	その他						
一般財源		0	6	6	20	13	1,182
執行率（％）		#DIV/0!	0.3%	0.3%	0.8%	0.5%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	墨田区既設エレベーター防災対策改修工事助成 事業周知に係る広報活動の種類				単 位	種類
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	令和7年度	目標	2	2	2	4
				実績	2	2	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	様々な所有者に対して、既設エレベーターの防災対策に対する意識向上を図るため、広報活動の種 類（手段）を活動指標とした（令和元年度には、EV所有者及びEV保守点検業者に案内を送付）							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区既設エレベーター防災対策改修工事助成 受付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	令和7年度	目標	2	2	2	1
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
エレベーターの管理者の意識が向上し、既存不適格エレベーターの改善が進むことから、助成事業 の活用状況（成果）を成果指標とした								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
廃止を検討		既設エレベーターの改修を促すことにより、確実に安全性の向上にはつながるが、執行 実績や他区の動向等を総合的に勘案すると、必ずしも所有者のニーズを捉えているとは言 い難いため、事業の実効性を精査していく。						

課題・問題点	
助成金の活用にあたっては、建物本体の耐震強度が求められることや、多額の改修費用、住民等の合意形成の 困難性などに課題がある。	

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業費(啓発活動)					11
目 的	児童の登下校時の安全を確保する					主管課・係(担当)
						建築指導課 調査・監察担当
						5608-6270
対 象 者	区内通学路に面するブロック塀等の所有者					
根拠法令 関連計画	墨田区通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員3名	
事業内容	平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊事故を受け、児童の安全確保の観点から、区内の通学路に面しているブロック塀等の撤去工事に係る費用の一部助成事業を創設した。 については、対象となるブロック塀等の所有者へ、適切な維持管理依頼及び助成事業周知に係る広報活動を行う。					
経 過	開始年度	平成30年度		終了予定	令和元年度	
	■平成30年 8月 通学路に面するブロック塀等の応急的調査 8月～12月 調査で指摘項目に該当したブロック塀等の所有者へ通知及びチラシ送付 10月 区報に記事掲載 ■平成31年 1月 「墨田区通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業補助金交付要綱」施行 区政情報番組内で助成事業周知 町会・自治会へチラシ及びポスターを配布 区報に記事掲載					
議会質問 の 状 況	■平成30年10月15日 災害対策特別委員会 ・危険なブロック塀等に関する何らかの助成事業の創設を検討してほしい ■平成30年11月21日 災害対策特別委員会 ・通学路以外のブロック塀等についても助成事業の対象とするべきではないか					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)						272	225
決算額(令和元年度は見込み)						113	225
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	113	225
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	41.5%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			役務費	郵送料・配布委託	113	需用費	事務用品購入	99
						役務費	郵送料・配布委託	126

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ブロック塀等の適切な維持管理依頼及び助成事業周知に係る広報活動の種類				単位	種類
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R1	目標			7	11
				実績			7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	様々な所有者に対して、ブロック塀等の適切な維持管理等の意識向上を図るため、広報活動の種類(手段)を活動指標とした							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「墨田区通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業補助金交付要綱」助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		83	R1	目標			83	83
				実績			4	83
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ブロック塀等の所有者の意識が向上し、撤去等是正が進むことから、助成事業の活用状況(成果)を成果指標とした							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	「通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業」は、令和2年3月で終了するため、助成事業の周知活動についても、今年度末をもって終了する。なお、ブロック塀等の適正な維持管理については、継続的に啓発活動を行う。

課題・問題点
・児童の登下校時の安全を確保するためには、通学路に面する「早急に改善すべき」と判定したブロック塀等の是正が必要であるが、所有者の合意(撤去費用の所有者負担等)に至るまでに時間を要する ・所有者合意を得られない場合(是正できない場合)の、通学路の安全確保に向けた対応策

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める				部内優先順位
事 業 名	通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業費(助成事業)					12
目 的	地震発生時における通学路の安全を確保するため、通学路に面しているブロック塀等の撤去工事等に係る費用を助成することで、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指す。					主管課・係(担当)
						防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当
						5608-6270
対 象 者	区内通学路に面するブロック塀等の所有者					
根拠法令 関連計画	墨田区通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員4名	
事業内容	平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊事故を受け、児童の安全確保の観点から、区内の通学路に面しているブロック塀等の撤去工事に係る費用の一部助成事業を創設した。 ついては、対象となるブロック塀等の所有者へ、適切な維持管理依頼及び助成事業周知を行い、通学路の安全確保に努める。					
経 過	開始年度	平成30年度		終了予定	令和元年度	
	■平成30年 8月 通学路に面するブロック塀等の応急的調査 8月～12月 調査で指摘項目に該当したブロック塀等の所有者へ通知及びチラシ送付 10月 区報に記事掲載 ■平成31年(令和元年) 1月 「墨田区通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業補助金交付要綱」施行 区政情報番組内で助成事業周知 町会・自治会へチラシ及びポスターを配布 区報に記事掲載					
議会質問 の 状 況	■平成30年10月15日 災害対策特別委員会 ・危険なブロック塀等に関する何らかの助成事業の創設を検討してほしい ■平成30年11月21日 災害対策特別委員会 ・通学路以外のブロック塀等についても助成事業の対象とするべきではないか					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)						5,928	5,825
決算額(令和元年度は見込み)						460	5,825
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	460	5,825
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	7.8%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			旅費		0	旅費		9
			需用費		0	需用費		54
			役務費		0	役務費		22
			負担金補助及び交付金	助成	460	負担金補助及び交付金	助成	5,740

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	ブロック塀等の適切な維持管理依頼及び助成事業周知に係る広報活動の種類				単 位	種類
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	R1	目標			7	11
				実績			7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	多様な広報活動を行い、ブロック塀等の適切な維持管理を促すことで、所有者意識を高めるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	助成件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		165	R1	目標			83	165
				実績			4	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ブロック塀等の調査結果(平成30年8月実施)に基づき、所有者等へ改善指導を行った14件と、所有者等へ安全管理の必要性等について周知した815件の合計829件のうち、2割程度が撤去に応じていただけると想定した。各年度の目標値は累計値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ブロック塀等の適切な維持管理は本来所有者の責務であり、助成事業を拡大する必要性は無いと考えており、周知徹底による一層の事業促進を図る。

課題・問題点
児童の安全確保の観点から、区内の通学路に面しているブロック塀等の撤去工事に係る費用の一部助成事業を創設した。 しかし、目標件数に達していないことから、対象となるブロック塀等の所有者へ、一層の適切な維持管理依頼及び助成事業周知が必要である。

補助金名称	通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業			主管課・係（担当）	
根拠法令	通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業補助金交付要綱			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当	
補助概要	1件当たりの額 予算の範囲内において、次のいずれか低い額とする。ただし、40万円を限度とする。 ・補助対象ブロック塀が通学路に面する水平方向における長さの1.0メートル当たり1万円を乗じて得た額 ・補助対象ブロック塀の撤去工事に要する費用の額			03-5608-6269	
目的	地震発生時における通学路の安全を確保するため、通学路に面しているブロック塀等の撤去工事等に係る費用を助成することで、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指す。				
対象	・補助対象ブロック塀の所有者であること ・補助対象ブロック塀の撤去工事に要する費用を支出した者であること ・前年度の住民税又は法人住民税を滞納していない者であること				
基準	区独自基準				
補助条件	補助対象となるブロック塀等（以下「補助対象ブロック塀」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。 ・区内に存するものであること ・区立小学校の通学路に面しているものであること ・区が状態を確認したものであること ・区、東京都及び都市再生機構等の公的事業主体が所有するものでないこと ・区等の他の事業による補助、補償等の対象となっているものでないこと ・宅地建物取引業者が土地を販売するために撤去するブロック塀等でないこと ※その他条件あり				
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	令和元年度	
	平成31年1月1日開始				
議会質問の状況	■平成30年10月15日 災害対策特別委員会 ・危険なブロック塀等に関する何らかの助成事業の創設を検討してほしい ■平成30年11月21日 災害対策特別委員会 ・通学路以外のブロック塀等についても助成事業の対象とするべきではないか				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 他区の状況 22区（墨田区を除く）中、18区で実施。 関連部署等 建築指導課、都市整備課、環境保全課、教育委員会				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		-	-	-	-	5,810	5,740
決算額（令和元年度は見込み）		-	-	-	-	460	5,740
財源	国	-	-	-	-	0	0
	都	-	-	-	-	0	0
	その他	-	-	-	-	0	0
一般財源		#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	460	5,740
執行率（%）		#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	7.9%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ブロック塀等の適切な維持管理依頼及び助成事業周知に係る 広報活動の種類				単 位	種類
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		11	R1	目標			7	11
				実績			7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	多様な広報活動を行い、ブロック塀等の適切な維持管理を促すことで、所有者意識を高めるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		165	R1	目標			83	165
				実績			4	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
ブロック塀等の調査結果(平成30年8月実施)に基づき、所有者等へ改善指導を行った14件と、所有者等へ安全管理の必要性等について周知した815件の合計829件のうち、2割程度が撤去に 応じていただけると想定した。各年度の目標値は累計値とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		ブロック塀等の適切な維持管理は本来所有者の責務であり、助成事業を拡大する必要性は無い と考えており、周知徹底による一層の事業促進を図る。						

課題・問題点	
児童の安全確保の観点から、区内の通学路に面しているブロック塀等の撤去工事に係る費用の一部助成事業を創設した。 しかし、目標件数に達していないことから、対象となるブロック塀等の所有者へ、一層の適切な維持管理依頼及び助成事業周知が必要である。	